

平成26年第3回

伊根町議会定例会会議録

平成26年9月16日（第2号）

伊 根 町 議 会

平成26年第3回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成26年 9月16日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成26年 9月16日 9時29分			議長	宮下 愿吾	
	散会	平成26年 9月16日 14時02分			議長	宮下 愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 1名
	1	和田 義清	○	6	松山 義宗	○	
	2	上辻 亨	○	7	三野 三千彦	○	
	3	濱野 茂樹	○	8	泉 敏夫	×	
	4	宮下 愿吾	○	9	大谷 功	○	
5	佐戸 仁志	○	10	奥野 良一	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 13名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	副町長	小西 俊朗	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	会計管理者	倉 正人	○	
	住民生活課長	上山 富夫	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	○	
保健福祉課長	須川 清広	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野 義明	○	主 査	今岡 敬雄	○	
					昇 うた	○	
会議録 署名議員	6番	松山 義宗		9番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成26年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成26年9月16日(火)

午前 9時29分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第42号 平成25年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質 疑)

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 4 2 号 平成 2 5 年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質 疑)

会 議 の 経 過

平成26年9月16日(火)
午 前 9時29分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。ご苦労さんでございます。
早速ですが、これより会議を開きます。
ただいまの出席議員は9名です。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
6番、松 山 義 宗 君
9番、大 谷 功 君を指名します。

◎ 日程第2 議案第42号

○議長(宮下愿吾君) 日程第2、議案第42号 平成25年度伊根町歳入歳出決算認定について
を議題とします。

初めに、質疑区分についてお諮りをいたします。慣例によりまして、一般会計歳入歳出決算の歳入全般を一区切りとします。一般会計歳入歳出決算の歳出のうち、1款議会費から7款商工費までを一区切りとします。次に、8款土木費から14款予備費までを一区切り、合計3区切りとして質疑をお願いしたいと思います。

国民健康保険特別会計は、まず事業勘定歳入歳出決算を一区切りとします。次に、伊根診療所勘定歳入歳出決算及び本庄診療所勘定歳入歳出決算を一括して一区切り、合計2区切りで質疑をお願いしたいと思います。

その他の特別会計は、会計ごとに区切って質疑をお願いしたいと思います。

以上のような区分で質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。それでは、そのような区分で質疑を行います。

それでは、最初に一般会計歳入歳出決算の歳入全般を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。

歳入全般についての質疑がないようではありますが、次の歳出に入っていきたいと思います。それで、もし何かございましたら、最後に一括でお受けしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは次に、一般会計歳出の1款議会費から7款商工費までを対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 決算付属書でいいますと18ページ、決算書で63ページでございます。

交通安全対策費、こちらのほう、昨年度につきましては、平成24年度は伊根町における人身事故発生状況はゼロ件でした。25年度では、発生件数3件とふえております。

交通安全運動として、全国レベル、あと京都府レベルで安全運動が付属書で記載のとおり実施されておりますが、先般の全員協議会での報告では、夏の交通事故防止府民運動、年末の交通事故防止府民運動についての実施結果についての報告はありませんでした。広報活動すらなかったという理解でよろしいのか、お答え願います。

○議長(宮下愿吾君) 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま議員のご指摘がありました。全国交通安全運動につきましては、ただいま議員ご指摘のとおり、本町も広報活動等をさせていただいておりますということで、このあたり、議員ご指摘のとおりでございます。

交通事故防止府民運動につきましては、十分な活動ができておりません。申しわけございませんでした。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） こちら、付属書にはこうして運動を実施したかのように記載がされております。今後、十分な運動のほうをしていただきたいと、そして事故ゼロ運動として、伊根町は事故のないまちとして、24年度と同じように事故ゼロとなりますようご努力をお願いしたいと思います。

また、こちら、交通安全対策協議会が開催されておりますが、こちらの委員構成は区長協議会長、社協さん、駐在所さん、老人クラブ、民生児童委員協議会、この8名でございます。この中に交通安全指導員が含まれないのはどうしてでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 特段のこれといったものがあるわけではないんですけども、委員として交通安全対策をご協議いただくという方と、推進していただく立場の方との役割を分けております。そういった関係で、この委員の中には入っていただいていないということでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 私、思いますに、指導員さんという方は、先ほど課長申されたように、現場に立って交通安全指導、当たられているわけですね。となれば、危険箇所についてもある程度の把握もされているものと思います。交通安全対策の協議会に委員として、もしくはオブザーバーなりで指導員さんを含めるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま賜りましたご意見を参考にさせていただきまして、今後検討させていただきたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 決算付属書のほうで13ページの文書広報費ということで、伊根町防災無線の運用ということで昨年の利用件数が365件あったとお聞きしております。その中で、熊の情報を流されたのはどれぐらいあったんですかね。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 熊の目撃情報ですが、確かに件数は何件かあったことは確かなんですけど、その分類までちょっとしておりませんので、後ほど調べさせていただいてご回答させていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 熊の出没ということで、まだ人的被害がないのであれなんですけれども、近隣の宮津市で田原だとか厚垣に出た場合は、役場へ連絡した場合、放送してくれなかったということを知っております。近隣の田原だとか厚垣だとか、弥栄いうんですかね、碓高原あたりでそんなもの見られても、町内で防災無線として流してはどうかと思うんですが、その辺の検討いかがですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） はい、すみません、熊の関係ですので私のほうから答弁させていただきたいと思います。

近隣、田原、厚垣は、もう隣接しておりますので、今後そういう情報がありましたら広報するように検討してまいりたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算付属書の同じく13ページの5番、財産管理費のところなんですけれども、未登記物件の登記事務の登記事務処理件数が650件というふうになっておりますけれども、これ大体、結構かなりいろいろ昔の件で未登録のものが残っていると思うんですけれども、ど

れぐらい把握されて、今どれぐらいこの処理件数が進んでいるか、その進捗率というか、その辺がもしわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） 報告させていただいた処理件数ですが、内訳といたしまして、道路で、地目が田畑として残っていて公衆道路として地目変更したものが250件と、所有権移転の件数が400件となっております。

今後、処理が必要な件数が234件把握しておりますが、道路につきましては1路線1件としか把握できていないものもございます、その中には数十筆の筆数があるものもあると見込まれております。今後、処理をしていく中で件数がふえていくものと思われておりますので、進捗率というのはちょっと今つかめていない状況でございます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算付属書13ページ、決算書で55ページ、文書広報費であります。

広報伊根お知らせ版につきましては、平成25年度から毎月第2及び第4木曜日の月2回発行となりました。住民の皆さんにしっかりと広報活動ができているというふうに思っておったのですが、今度、下水道工事が入ります。その際の通行どめとかにつきましては、住民生活課においては今号のお知らせ版に掲載された。でも、地域整備課の通行どめに関する情報というのは、いまだ町から発信がされていないんですね。

先般の全員協議会では、企画観光課長のほうからしっかりと広報活動ができたとありましたけれども、課によってできているところとできていないところが、私、あるように感じます。このあたりについて、今後どのように広報活動を企画観光課として取りまとめを行っていくのか、お聞かせ願います。

○企画観光課長（泉 良悟君） 今の濱野議員のご質問ですが、それぞれ課の事情もあると思います。早急に流す必要のあるものと、しばらく時間がありまして、お知らせ版でいいとかいうような、いろいろと種類があると思います。

企画観光課のほうとしましては、この広報お知らせ版については、お知らせ情報ということで月2回やっておりますので、これはきちっとある程度押さえた中で、各課の必要とされる部分についてはまとめて報告しておりますけれども、突発的なことについては対応ができないということですね、月2回といいますと。そうなりますと、やはりその辺、各戸配布でありますとか、そういった緊急を要するものについては、行っていくべき必要があるかなというふうに私は思っております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 私が申し上げたいのは、住民の皆さんが求められている情報が的確にそのときに流されているかどうかということができていないんじゃないかという話なんですよ。

下水道工事、住民の皆さん、まだほとんど知らないですよ、いつからされるとか。そういった情報を広報としてしっかりと流していくというのが広報の役目ではないんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 失礼します。下水道の工事の関係がありましたので説明させていただきます。

今回の立石・耳鼻・亀山地区の工事につきましては、今週、あしたから3日間、各地区を回って説明会を行います。そこでオーソライズを受けてから広報したいと考えておりまして、少し住民生活と足並みがそろっていなかったということをご指摘のとおりであります、しっかりと住民の総意を確認してから規制の広報をしたいと考えておりましたので、ずれが生じたということでございます。ご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 9時55分

再開 9時59分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書25ページ、決算書71ページ、明るい選挙費推進費でございます。

応募作品数が、平成24年度28点に比べて15点と大きく減少しております。また、伊根小学校に至っては、数年来、応募がない状況であります。どのように周知して本事業に取り組んでおられるのか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 作品募集につきましては、それぞれの学校のほうにお任せをしておる現実がございます。それぞれの学校で、夏休みの課題として取り組んでいただくということでお願いをしております。明るい選挙啓発についての趣旨につきましては、それぞれ校長先生のほうにご連絡申し上げております。

しかしながら、学校の、強制的に描いていただくということにはなっておりませんので、描こうと思いましたが児童・生徒さんがおられたところと、そうでなかったところがあったということかなというふうに捉えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 付属書の43ページの環境衛生費なんですが、先日の全員協議会において、浄化槽の管理の補助金、供用開始となった日出・高梨・平田でも補助金を支払っているとお聞きいたしました。供用開始になったのが今年の25年7月からなので、微妙なところではあるんですが、伊根町といたしまして、1件でも多く浄化槽を取りやめて下水に接続していただきたいのが本音だと思いますが、今後どうされるのかについてお聞きしたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 佐戸議員ご質問の浄化槽の維持管理補助についてでございます。

伊根地区においても、当初、伊根地区で漁排の計画が制定されるまでに浄化槽を設置された方につきましては、浄化槽の維持管理補助金をお支払いさせていただいております。

確かに、議員おっしゃいますとおり、少しでも、1件でも多く下水の接続、またせつかく下水道が整備されましたので、浄化槽から下水道への切りかえが、ぜひともお願いしたいところはやまやまでございますが、何せ個人の住宅改修の件もございまして、当面は浄化槽維持管理補助金については、従来どおりの形で現段階では支援をしていこうという考えでおります。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 我々も微力ながら、業者でございますし、きれいごとを言うわけではございませんが、1件でも多く、つなごうの言うような家でも、1件でも多く接続していただきたいので、いろいろと営業したりしているんですが、町の姿勢がそういうようなことでは、私はちょっと接続率が上がらない原因にもなるのではないかなと思うんですが、町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 我々、住民生活の向上のためにこういう事業を要望されてやっております。しかしながら、個人の自由まで、我々がどうせい、こうせい言うことはできません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書25ページでございます。決算書でいうと73ページ。

全国的な問題ではあるんですけども、投票率の低下についてなんですけど、今回の選挙において、伊根町で投票率の低下を防ぐような何か手だて等を行ったのかどうか、また今後も選挙が行われるわけなんですけど、今、投票率ずっと下がってきております。何か対策を考えておられるのか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまの議員がご指摘になりましたとおり、近年、本町内の投票率につきましても低下傾向が見えてございます。ご指摘のとおり、選挙は非常に重要な、それぞれの住民の皆さんが意思を表示される機会でございますので、できるだけ多くの方に棄権せず投票していただく、こういったような啓発活動は非常に重要だろうと考えておるところでございます。

具体的な手だてでございますが、他団体の低いところと比べて云々するというところではないので

すけれども、実際になかなか、その当日のご都合が悪かったり、天気によって、雨が降っておるのでちょっと体調が思わしくないといった、そういったようなものにつきまして、そういったような投票の思いにつきましては何ともいたし方ないところかと思うんですけれども、皆様ご存じのとおり、期日前投票という制度がございます。期日前投票の制度の中で、ご投票いただきます住民の皆様が20%から25%ぐらい本町でございまして、ここで数日間かけて投票していただくということも可能でございます。

このあたりをさらにしっかりと皆様にお知らせし、普及を図ってまいりたいというふうを考えておるのが現状でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 54ページの林業振興費ということで、有害鳥獣対策事業ということで、金網フェンスだとか電気柵だとか、大変田んぼだとか畑が耕作しにくいような状況になってきておるわけですが、一向に猿の被害、イノシシの被害も大きくなるばかりで、捕獲以外のことだとか荒らされたところ、そういったところをどうやって守っていくとか、そういうことを行政のほうで何か考えておられるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） なかなか難しい問題でございまして、これまでから追い払い、それから侵入防止、捕獲など、従来の捕獲の仕方をずっと努めておりますが、特にことし、猿の被害とイノシシの被害が大きいということをよく耳にしております。上辻議員おっしゃるとおり、荒らされた跡の対応、今までは全くできていないのが実情でございます。

今後は、そのあたり、もし荒らされた跡の対応が何かいい策があるのであれば、伊根町としても支援してまいりたいと存じますが、今のところ、先ほど申し上げましたように、入るのを防ぐ、それから近くに寄るのを追い払う、それから入ってきたものを捕獲する、この3本立てがこれまでずっと続けておりました対策でございますので、ここをまた全国の先進事例なども参考に、もう少し一歩前進した対策を考えてまいりたいと考えます。

また、おりにつきましては、侵入防止柵につきましては、猿対策でも先進事例でいろいろな種類が出ております。ことし少し変わったものをしていただく予定の団地もありますので、そこがもし対策の効果が大きいようでしたら、それを成功事例としてまた町民の皆さんにお知らせしたいというふうに、効果の高いものについては周知をしてまいりたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書29ページ、決算書で81ページでございます。

社会福祉推進事業、福祉有償運送事業費補助金、こちらについてでございますが、交通安全対策について徹底されているのか、ドライバーの高年齢化も住民の中では危惧されております。運転に従事されている方の年齢構成、また飲酒運転検査機の導入や交通安全管理者講習、交通安全管理について、町としてどのように指導されているのか、また万が一の事故が生じた場合の責任の所在についてお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 福祉有償運送事業補助金の質問ですけれども、年齢構成につきましては、詳しいところまで把握しておりませんが、伊根町社協につきましては、運転手75歳で一応定年というようなことで運行のほうを行っております。NPOにつきましては、その辺がまだ整備されていない状況で、何せ伊根町、高齢化が進んでいる中、サービスを提供する側も高齢者の協力がなくなかなか成立しないというようなことでありますので、安全に運行できるところで、お互いに確認しながら運転手のほうをお願いしているような状況であります。

アルコールのチェッカーにつきましては、うちのほうでは提供もしていませんし、そのようなまだ指導もしていませんので、今後検討していくようなことになるのか、庁舎内でも検討のほうをしていきたいと思っております。

3つ目の事故の責任につきましては、福祉有償運送の認可をいただいております事業所のほうの責任ということをお願いしたいというふうを考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 高齢者の運転による交通事故の防止策として、伊根町では自主返納制度もございます。75歳定年というのが正しいのかどうか、私わかりませんが、中には、見ていてふらふら、道の真ん中のほうに車が移動していくようなケースも見受けられたりするんですが、補助金として支給されているわけなので、そのあたり、町として75歳が妥当なのかどうか、もしお聞かせいただけるのであればお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10時14分

再開 10時16分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたしたいと思えます。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 75歳が適当かどうかということの質問でありますけれども、それにつきましては、各事業所で安全に運行できる年齢ということでお任せしたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算付属書20ページ、12の財政調整基金費の③の入湯税管理基金積立金についてなんですが、23年から、先ほどの歳入のほうでもちょっと言おうかなと思っていたんですけれども、歳入のほうも減少しまして、もちろんそこから歳出して積み立てされる額も年々減少傾向のほうにあるんですけれども、これに関して、何か原因というか分析というか、どういう分析をされておられるのか、もしわかればお聞かせ願いたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 入湯税の減額についてでございますが、入湯税につきましては、それぞれの事業所さんのほうから実績に基づいて納入いただいております。その実績数の減額ということで、この部分はやむを得ないのかなというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書でいいますと29ページ、決算書で81ページのくらしの資金貸付事業でございます。

これ、毎年度、私、質問させていただいているんですけれども、延々と未済のほうで、繰り返し繰り返し同じ方が借りられて、されているような話をお伺いしました。これについて、何か自転車操業的な形になっていると思うんですが、今後、着実に回収できる見込みはあるのかどうか、またどのような徴収計画をされているのか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10時19分

再開 10時20分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 濱野議員ご指摘のくらしの資金貸付事業に係る回収の件でございます。

濱野議員ご指摘のとおり、なかなか収入未済額が減っていかないというところ、事実でございます。現段階の制度におきましては、これも濱野議員ご指摘のとおり、自転車操業と言うていいのかわかりませんが、実際に、現在10万円までの貸し付けを限度として行っておるんですが、例えば2万円返ってきた段階、8万円の残があっても、どうしても現状が厳しいんだということで10万円の上限までの貸し付けを現制度として認めておる状況でございますので、これを自転車操業のような貸し付けになっておるといえるというふうには思っておりますが、個人につきましては、10万円の限度、決して突出した、今まで経過もありませんので、これ以上のことはないというふうに思えます。

ただ、今後、経済の状況によっては、件数がふえてくる可能性はあるかもしれませんが、一概には言えませんが、伊根町といたしましては、この収入未済額がなるべく、少しでも少なくなるようにということで、随時催告もさせていただいております。

また、住民への一定のアプローチもさせていただいておるところでございますので、一定、今後全ての、全額を回収に向けた取り組みが進めておることをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 10時21分

再開 10時25分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 33ページ、付属書でございます。決算書でいう85ページ。

高齢者活性化事業、この中で老人クラブ指導員設置事業ですが、補助金額についてはずっと横ばいですね。会員数は、ずっと減少傾向が続いております。金額を含めた事業内容の精査を検討すべきときに来ているのではないかと思うんですが、このあたりについていかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 高齢者活性化事業の老人クラブ指導員設置事業でありますけれども、これにつきましては、議員のご指摘のとおり、会員数については減少しているということで、勧誘等新規会員の入会について、働きかけは行っているところですが、結果的に減ってきているという事実はございます。

この事業につきましては、それらも含めた活動を行っていただくための人件費の補助ということでご理解のほういただきたいというふうに思います。社協の1名の職員の、老人会の担当職員の人件費補助ということでご理解いただきたいと思います。お願いします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 先ほどの補足ですけれども、内容については、一度精査して検討したいというふうに考えます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算付属書37ページ、決算書93ページ、保育所管理運営費でございます。

町長さんの子育て施策が功を奏したのか、保育園の入所者数、かなり伊根保育園につきましてはふえてきております。今現在、3月31日現在で31人、これも伊根小学校と同じぐらいの規模になっているわけなんですけれども、先日、保育園の中でけがをされたと、かなり傷を負われて、縫ったというケースがあったと思うんですけれども、保育士さんの人員配置については、こうやって入所者数がふえておりますけれども、ずっと横ばいの状態でございますね。

これについて、増加を図るとか、いやいや定員まではこの人員体制で大丈夫なんだと、そのあたりについてお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 伊根保育園の職員の定数の関係でありますけれども、昨年から1歳児の入所を始めたということで、今年度につきまして、1歳児は4名ということで、9月から1名、保育士を臨時で雇い入れて増員を図っているところであります。それで、4人に対しまして2人の職員で対応させていただいております。

事故につきましては、たまたま、2人で4人ということですので、ちょっと目をそらしたときに遊具のほうでけがしたというようなことで、不注意でしたので謝りたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10時31分

再開 10時34分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 45ページの清掃費なんですけど、大西海岸にすばらしい駐車場とトイレをつくっていただきまして、この3連休は50台以上の車が、釣り客でとまっております。トイレも近くにありますが、快適に釣りをされるということで、例年より多くの車がとまっているように

私は思ったんですが、問題はごみですね。やっぱり、すごいごみを置いて帰っておるようなんです。

きのう、鳥屋の老夫婦の方がボランティアで、平田の七面山下もすごい車でしたが、まあ見てえなということで見させていただきまして、回収されたごみを。まあ、すごいオキアミの腐ったやつとか紙おむつとか、見るにむごいごみばかりだったんですが、町のほうで去年も行われておりますし、ことしも行われると思うんですが、2人の方がごみの回収をされておられます。できれば、休みの日に出るといのは大変なんでしょうが、休みの、ごみが風で飛ばない間に回収されるようなことは考えられないか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 佐戸議員ご質問の大西の駐車場付近並びに七面山の下付近のことだろうというふうに思うんですが、今年度もお二方を雇用させていただいて、臨時の雇用をして、週に3日間の不法投棄の回収並びにごみ収集、またそういった啓発にもなるかということで配置をしております。

大西周辺、また七面山周辺の具体的なごみの内容について、関係課ともまだ十分、庁内で協議もまだしたことがございませんので、これを機に、ちょっと庁内関係課とも調整を図りながら、あるべき方向で、もしごみ回収の臨時職員が対応ができるようであれば、その方向に向けての調整を検討してみたいと思いますので、もうしばらくお時間いただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 大西のほうは、これは町が設営をして、いろんな観光振興、観光環境美化とか住民生活の向上のために設置したものでございますので、町のほうで責任持って管理をさせてもらいます、ごみのほうも。

でも、それにつきましては、現状では40台、50台、車とまっても1円もいただいていない。駐車場としては、これ、過疎債を使っておる手前、徴収できないものですから、今、検討しておるんですけども、環境美化衛生費、そういうことの名目でいただくかなと、幾ばくかでもね、そのお金をもって管理をしたいなど、そのように思っております。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10時38分

再開 10時40分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書の44ページ、歯科診療施設でございます。

補助金として、こちら年間100万円という額を向井歯科医院伊根町分院に補助されているわけなんですが、聞きますと、開所されている日数も町のほうでは把握されていない、またどれくらいの患者さんが来られたかも把握されていない。では、何を根拠にこの金額が算定されているのか、算定根拠をお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、濱野議員のご質問でございます。

向井歯科伊根分院に係ります補助金の関係ですが、補助金の金額をまず探ってみますと、平成10年の開設以来、補助金としては、平成16年まで132万円の補助金を支出しとったように決算書からさかのぼって確認したところでございます。それが、平成17年には120万、平成18年度からは100万ということで、ちょうど伊根町の中期財政見直しあたりから、少し金額を減額させていただいておるというような経過がございます。

また、濱野議員ご指摘のとおり、確かに日数についても把握ができておりません。過日、濱野議員のほうからご指摘を受けた段階で、向井歯科伊根分院さんのほうにその開所日数について確認をとっておる最中でございますが、向井歯科伊根分院さんのほうでも、ちょっと資料をひもといてみると、日数が1年間でどれだけ開所しとるのか、原則、水曜日と土曜日に開所いただいておりますが、土曜日、水曜日ともに急遽お休みにされるケースもありますので、実際は日誌等をひもといてみるとわからないということで、まだ回答がいただけておりませんので、ちょっとこの場で回答することができませんことをお許しいただきたいというふうに思います。

開所日数もわからず、どのくらいの患者さんも来ておるのかも把握ができていないという状況でございますが、今で言います100万円の算定根拠となるものでございますが、開設当初から伊根町に向井歯科伊根分院さんに来ていただくということで、その条件として一定額を、この額をご提示させていただいて、何とか伊根分院さんに伊根町のほうに来ていただいた経過があるように伺っております。

よって、そのことからいいますと、明確な積算根拠、算定根拠というものはお示しをすることができませんが、一定金額も減額もしてきておりますので、そのときにでも向井歯科伊根分院さんのほうから大分抵抗もありましたけれども、何とか現段階では了承いただきながら、伊根町での開設をしていただいておりますという認識で町としては考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 毎週金曜日とか、あすは向井歯科休みますとかいう防災無線が流れるわけですね。これ、100万円だからこうやって休まれるのか、100万円を110万円にすればもう少し開所いただけるのか、そういったことも今の説明ではちょっとわかりかねるんですよ。

これ、補助金申請されて、実績報告なんかも上がってきているのではないかと思うんですけども、実績報告には一体何がつけられているんですか。全く根拠が、数字もわからないのであれば、この金額が本当に妥当かどうかともわかりかねると思うんですよ。消費税も上がっています。本来であれば、ある程度は仕方ないのかなというふうに私は思うんですけども、そのあたりいかがでしょう。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、申しわけございません。

確かに、濱野議員おっしゃいますように、補助金としてお支払いしておりますので、多分、実績報告は確かについておるというふうに思うんです。そこについては、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。担当者に確認したところ、ちょっと向井歯科のほうでない正確な数字はわからないということで、現在調査をさせていただいております。

また、100万円、確かに毎週金曜日に多くの、あすお休みですというような防災無線が流れるというご指摘ですが、それが本当に金額が少ないから休みにされるのか、本当に金額がもう少しでも多ければ来ていただけるのかという内容につきましては、十分向井歯科さんとも今後相談させていただいて、町民の声からも休みが多いねという声があるようだということからも、少し向井歯科さんにもアプローチをさせていただいて、ちょっと協議に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたしたいと思います。15分間ほど休憩いたしまして、11時に再開をいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 10時46分

再開 10時59分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計歳出の1款議会費から7款商工費までを対象として質疑を続行いたします。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 付属書で17ページ、空き家対策事業についてお尋ねをいたします。

2回の会議を開いておるわけですが、中では空き家対策の現状と課題等々をしておるわけなんです、なかなか難しい問題ではあるのかなというふうに思っているんですが、今後どのようなのか、この空き家対策の現状がどのようなことなのか、今後またそれをどのように進めていこうとしているのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉良悟君） 空き家対策のご質問でございますが、現在、概略的に外観調査をいたしました空き家軒数が195軒という結果が出ております。これは、全町でございまして、全町の空き家の対策を一度にやるということはず不可能でございまして、そういう中で、今の今後

の取り組みの予定といたしましては、伊根地区に絞りまして、伊根の空き家がどのように使うことができるか、これは基本のご商売でありますとかそういうものに使えないかというような形で、現在、事務を進めているところでございまして、方向性としては、まずモデルをつくりたいということで、そこから何らかの形で空き家対策の波及効果を見たいというようなことでございます。

いろいろと条例制定等の問題もございしますが、まずやることからやってみて、一定のモデルをつくっていききたいというのが現在の取り組みの状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 195軒の空き家があるということですが、この中には廃屋は含まれておるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） はい、全てを含ましていただいて、195軒ということでございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 私の地域にも廃屋があるわけなんですけど、個人では恐らく潰すということは不可能かなという感じもしておるんですが、それはなぜかというと、地域にいないんですね、大阪、京都、遠いところは東京のほうへ出たりして全く帰ってこないという状況があるわけですが、そういった対策等々も町として考えられるのかどうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） その問題については、これから十分、そういうような勧告でありますとか指導でありますとか、そういうことができ得るような条例制定をしていく必要性がございます。

これにつきましては、やはり時期を見きわめながら考えていきたいというふうに思っております。地区の区長さんのご協力を十分いただきながら、所有者を特定し、その特定された所有者に対して指導や勧告を行っていききたいというふうには最終的には考えておりますが、それを行う上での条例制定については、時期を見きわめていきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書44ページ、決算書でいいますと101ページでございまして。

診療所あり方検討事業、平成24年度も年間で1回、平成25年度も1回しか開催されておられません。議会答弁では、何とか平成25年度内には答申をいただけるものという町長の答弁もございました。

平成26年度、本年度、素案を提出されるようですが、今後の見通しについてお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 診療所あり方検討に係る今後の見通しという部分でございまして、今までの答弁にも平成26年には何とか答申がいただきたいという見込みを今までから答弁させていただいております。

その中で、現在、平成26年度、まずあり方検討委員会のほうから町としての素案を示すようにというご指摘をいただいておりますので、現在、事務局のほうでは素案づくりをということで、今、たたき台をつくりつつあるところでございまして、過日、本年度、7月、8月に町内4カ所で、在宅医療を考えると題しまして、町民の方々、公民館にも4地区で共同開催させていただいて、町民の皆さん集まっていただいて、町民約200名、4カ所で200名の方々にお集まりいただいて、在宅医療を考える上ではどんな問題がありますかね、また、どんなことをやっていったらいいですかね、さらには、皆さん、どんなことをしていただけますかというようなことで、大きな3つの観点から皆さんのご意見をいただきました。

そうした中では、やっぱり診療所の医師が欲しいというような意見もたくさんいただきましたが、私たちがこんなことができるねというような、みずからのご意見もたくさんいただいたところでございます。

今後、これらの町民の皆様の貴重なご意見を一旦は集計させていただいて、こんな意見が出ましたという部分を一旦は診療所あり方検討委員会の皆様方にお示しをさせていただく中で、再度それ

を持ち帰って、議員の皆様からのご意見をいただいて、素案づくりの糧とさせていただきたいというふうに考えております。

内容といたしましては、今後、早急に意見をまとめて、できましたらこの秋には一旦、委員の皆様お集まりいただいて、これらの意見をお示しして、それぞれの委員の皆さんからご意見をいただいて、素案づくりのめどを立てていきたいというふうに考えております。どんなご意見をいただけるのか、委員会のほうではわかりませんが、もちろん最終答申いただきますのは、委員の皆様方から答申をいただきますので、忌憚のないご意見を賜って、それをたたき台にまとめていきたいというふうに考えております。

現段階では、まだ近々の部分しか見えませんが、まずは早急にそういったスケジュールを実行していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 61ページ、決算書でいう133ページ、日本で最も美しい村ということで、5S運動、5月から11月の間に毎月2回開催されて、8回、延べ135人の町職員の方が参加されたすばらしい取り組みだと思います。

今後も引き続きこの事業を実施されていく予定なのかどうか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、去年は135名ということで出席があったわけですが、ことしはまだそこまでできていない状況なんです。ですから、ご指摘のとおり、引き続きこれはやっていく必要性はあるということで、課の中では取り組みの姿勢、それは持つておるわけですが、実態として取り組みは、ことしの部分についてはまだ十分取り組めていないということで、目標に向かって努力はしていく予定でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書61ページ、同じページでございますが、決算書133ページ、こちらと同じでございますが、伊根浦観光活性化事業、こちらでウェブサイトにつきましては、再三再四、私、意見させていただいておりますが、管理が滞っているようでございます。管理ができないのであれば、外部へ委託するなど次の対処方法を検討すべきですが、どのようにお考えなのかというところと、あと、伊根浦観光振興ビジョン評価委員会というのが25年度でも2回開催されております。こうした検証する場というのは重要だと思っております。引き続き、今後もこういった評価委員会を開催する予定なのかどうか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問の中の、まずウェブサイトの問題でございますが、これについては、現在、更新をしております、更新の時期が変則的になっておるわけですが、引き続きこれの更新については努めてまいりたいというふうには思っております。かなり難しいような状況になっているというふうな状況があれば、また他の方法を考えていきたいというふうに思っております。

それと、評価委員会の問題でございます。

これにつきましては、開催をさせていただいております、現在のところ、進捗状況については適当であるという、そういったご意見をいただいております、これは今後も評価委員会は取り組んでまいりますので、その予定で、やはり外部からのチェックの目を向けていただくというのは、取り組みする中で緊張感もあると思っておりますし、必要なことだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） こうして評価委員会の評価の結果がホームページで公開されている。伊根町の中で、こうした評価が公開されているケースというのは非常にまれでございます。ぜひ、今後も続けていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、付属書20ページ及び127ページのふるさと応援基金、ふるさと納税についてお伺いいたします。

このふるさと納税でございますが、ホームページには「寄附は1万円以上とさせていただきます。1万円以上、ご寄附をいただきました皆様には、ご希望により4,500円相当(送料込み)のふるさと『伊根町』へ訪れた際の『町内での宿泊・飲食費の補助』又は、『ふるさと特産品』の送付をさせていただきます」とありますが、決算付属書では単価が特産品では5,696円となっております。送料込みの4,500円相当でないのは明らかでございます。この点について説明いただきたいと思っております。

また、ホームページでは、件数が121件の263万円とあります。ただ、付属書では132名、どちらが正しいのでしょうか。

○議長(宮下愿吾君) 泉課長。

○企画観光課長(泉 良悟君) 単価の問題につきましては、後ほど調べてご回答させていただきます。

それと、全国の方々からいただいた人数の関係でございますが、132名のほうで拾い上げておりますので132名ということで、多分ホームページのほうがちよっと誤っているのかなというふうに思っております。

○議長(宮下愿吾君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) そのあたりは、また後ほどご確認いただいたら結構でございますが、このふるさと納税、平成21年度が383件の383万6,003円、22年度275件、419万9,000円、平成23年度が223件の457万9,000円、24年度が171件の284万5,000円、そして本年度が132件の263万円。件数そのものもそうですが、金額も含めて右肩下がりの傾向は明らかであります。

最近では、テレビや雑誌等でふるさと納税の特集が組まれるなどされております。また、来年から、ふるさと納税は手続が簡単になり、控除の上限も2倍となるというような報道もあります。特産品の送付については、適切に良識を持って対応することや、ふるさと納税に係るPRを積極的に行うことの総務省からの事務連絡もあります。

ふるさと納税のお礼をこれ以上豪華にすべきだとは思いませんが、この納税額の右肩下がりの現状を打破するためにも積極的なPRが必要だと思いますが、この点いかがでしょう。

○議長(宮下愿吾君) 泉課長。

○企画観光課長(泉 良悟君) この問題につきましては、再三、議員さんのほうからご指摘がございます。ですから、ご意見を十分持ち帰っていただいて、平成26年度あるいは平成27年度への取り組みについて、どういった形が普及として効果があって、また、もとの寄附の件数にできるだけ近づいていけるのか、戻せるのかというあたりについて十分議論をしていきたいと思っておりますので、この場でどういう手法ということは言えませんが、一層の普及に努めるよう検討していきたいと思っております。

○議長(宮下愿吾君) 吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 私、右肩下がりの状況というのはマンネリなんですね。そして、要するにお土産合戦ですな。牛1頭だとか、それ100万以上だったらでしょうけれども、それとか松葉ガニ1匹だとか、大変ですわ。これ、勝とうと思ったら、うちも逆に言うて、1万円もらったって、もうどうです、七、八千円出すぐらいの勢いでやらんだら集めれんだろうなと。そんなことはちょっとするつもりはない。

それで、PRいいましても、なかなか、何かにつけてそういうふるさと納税の言葉出してPRはしますけれども、それもなかなかヒットしない。一番、課内のほうでも戦略会議の検討しとって、ある一つの私の提案ですけれども、伊根町民の皆さんが全員PRになってもらうんですよ。一族郎党に、1人10軒ぐらいね、1人が大体、1軒が10軒ぐらいに、ご親戚の方をお願いして、こう言ってほしいんですね、絶対損しませんよと。免責の2,000円の方は、もう損も苦しい、あとは全部返していくんだと、住民税の1割程度だったら何たらやつが頼むわということで、町民挙げてそういうPR活動をやるというのが、またまたそういうのね、強制はできませんけれども、そういうお願いが一番効果的ではないかなと思ったりしております。まあ頑張ります。

○議長(宮下愿吾君) 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） すばらしいご答弁、ありがとうございます。ぜひ我々議員も、その一役を担うように、しっかりとその辺は説明して、ご理解いただけるようにしていきたいと思えます。

もう1点、ふるさと納税に関して伺います。

地域産業活性化事業として、伊根町ファンをふやすこと、特産品等の販路開拓が目的として、ふるさと特産品や優待券が贈呈されております。今年度、2社が委託先となっております。具体的に、特産品等の販路開拓にどのようにつながっているのか、またどの程度把握されているのか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） ふるさと納税の関係につきましては、具体的に反映と申しますか、そこについては十分把握はしておりません。ですから、幾らかの効果はあるんだろうというふうに思いますが、そこまで客観的な評価ができないというのが実態でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 特産品を受け取った方が、再度、ふるさと納税とは別に、この商品が欲しいということでご注文があったというようなケースがあればと、お聞かせいただければなと思つたんですが、ちょっと把握されていないということですので、それは控えさせていただきます。

付属書の41ページ、健康増進事業、こちらの受診状況が大きくふえております。このふえた要因について、どのように分析されておりますか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 健診の無料化の定着と積極的な保健師による勧誘のほう結びついたものと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 保健センターでこの方々、事務に当たられていると思うんですけれども、毎晩遅くまでお仕事されているわけなんですけれども、毎晩遅くまで残って仕事をすくらしい忙しくて、受診者もふえた関係で忙しくてそのような状況になっているのか、定員的には今の人数でこの受診者数であれば足りているのかどうか、それをお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 健康診断に関しての人員について、保健師のほうについては、定員的には足りると申すというふうに考えております。

夜間、残業を遅くまでやっておられる方につきましては、相談業務とかいろいろな業務を持っていますんで、昼間、通常の業務ができないで、相談に半日とか使っていると、どうしてもその報告書の作成プラス日常業務というようなことで、飛び入りの仕事が結構多く入ります。その関係で、どうしても夜残るような仕事がちょっとふえておりますので、極力うちのほうも適正に時間外をつけて勤務するようには指導しております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 例えば、相談事業は保健師さんしかできないと思うんですけれども、通常の事務であれば臨時職員を雇用されるとか、そういった対応もできるのではないかと申すんですが、余りにも遅くまで残って仕事されているのが、健康とか健康管理を指導する立場の人たちが本当に毎日遅くまでされているのがどうなのかなということ、住民の皆さんも心配されているわけなんですよ。できましたら、そういったふうにならないように、職員を補填するなり、そういう対応をしていただければというふうに思っています。

答弁は要りません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書の60ページ、舟屋の里公園管理運営費、こちらのほう、入込客数、前年比より大きく伸びております。

また、伊根町に至っては、観光入込客数調査におきましても、他市町村が減らず、また横ばいの中で、大きく伸びていっていることは言えると思えます。

ちょっと私、気になるのが、この舟屋の里公園における地産地消の割合、これにつきまして、せんだっての全員協議会で質問しましたが、お土産物全て、テナント含めて大体2割から3割程度だ

と。

道の駅「和」というところが京丹波町にあります。そちらのほうでは、平日でも満車になるぐらい、地元の野菜等を求めて、お客様が京阪神、またそれより遠くからでもお越しになってにぎわっております。

町の主たる施設、観光施設だと思えます。これについて、地産地消を図ることがさらなる入込客数の増加にもつながり、また農家、漁師さんの皆さんの生活の糧にもなるというふうに思うのですが、地産地消について推進を指導していく考えはあるのか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 舟屋の里公園管理運営費の中の入込客数はふえているものの、地産地消の比率といいますのは2割から3割というような状況でございます。

「和」の道の駅を例にされましたけれども、あそこの施設につきましても、やはり農産物関係が軒を並べて出されていると、だから相当な売り上げなり、それに伴う農家の所得、そういうものにつながっているのではないかとというふうに私も思っております。

そういう中で、今後、ふるさと振興公社なりのご協力をいただくとともに、やはりそういった農山漁家の皆さんがそういったテントを出して、軒を並べて販売されるということは、利用上、可能でございますので、そういう部分については、指導というところとちょっとあれなんです、そういう思いを、やってもらえないかというようなことでの問題については、またそういった方々とお会いする中では積極的に言っていきたいというふうには考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。それでは、一般会計歳出の1款議会費から7款商工費までを対象とした質疑をこれで終わります。また何かございましたら、最後、一括でお受けいたしますのでよろしくお願いをいたします。

次に、一般会計歳出の8款土木費から14款予備費までを対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 付属書69ページ、決算書でいう147ページ、防災備品一覧表でございます。

この中に記載されております粉ミルクは、本年8月15日に賞味期限切れとなっておりますが、既に新たな備蓄がされたのか、また期限切れとなった食品は期限切れとなった段階で廃棄するのか、それとも他市町村でも見受けられるように、期限切れとなる前に防災イベントや学校の防災教育として試食するようなことを取り組んでおられるのか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまのご質問、粉ミルクの件をまずお答えしたいと思います。

粉ミルクにつきましては、皆様もご承知かとも思いますが、ほかの保存食品と比較しますと非常に消費期限が短うございます。ほかのものは、防災用途ということで、アルファ米ですとか飲料水、このあたりも保存用という想定で長い消費期限が設定される、そういった加工がされておるものがございます。

一方で、粉ミルクにつきましては、そのような用途になっておるものがないために、このような短い期間になっておりました、これにつきましては、私どもも、今後、なしでいけるといふふうには考えておりませんので、必要時にまた切りかえ、新しいものの購入を行っていかねばならないというふうに考えております。

現在保存しております12缶分でございますが、ご指摘のとおり8月に切れておりました、まだ買いかえができておりません。廃棄もまだできておりません。廃棄につきましては、食品でございますが、もちろん災害用途あるいは体験、こういったものにもでも切れてから使うということは余り想定ができませんので、何らかのよき方法を検討したいというふうに考えております。

次に、消費期限が来るまでに何らかの方法で使っていく、こういった考え方でございますが、ご指摘のとおり、これまで本町で行っております避難訓練の避難所のほうで皆様にこれを体験していただくというような試みを行っております。ただ、それが一どきに整備をしてきた関係で、全てのものを全部それで使っていくということには、現段階の備蓄の状況ではまだできない状況ですので、これからもまた防災訓練等に使っていく、そういった形で今後も消費は続け、不足する分を再度ま

た購入していくという形でやっていきたいと、今まさに濱野議員がおっしゃったとおりの使い方を今後もやっていくべきだというふうに考えてございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 付属書のほうで、75ページの本庄中学校の閉校記念事業ということで、本庄中学校閉校記念誌が作成されたわけですが、非常に中身、内容について、住民の皆さんからがっかりされたような声を聞くんですが、何で閉校記念の式典が終わるまでに配布されたのだとか、25年度に卒業される方の写真が載っていないとか、後で補修いうんですか、そんなんで追加で送ってこられておるわけですが、これ、もうちょっとやり方だとかそういうことがあったと思うんです。

最終的にチェックするの、僕、教育長だと思うんですけども、教育長、これ配布されるに当たって、あの内容でどう思われました。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 本庄中学校の閉校に係って記念誌をまとめるということで、その地区、筒川と本庄の方々が実行委員会形式でお集まりをして、その中で検討をされました。その検討の中身は、校長も入り、学校で沿革史を含めながら、精査をしながら内容をまとめたところです。それについて、補助金もお渡しをしました。その中でやりくりをして、内容を検討して決めたというように理解しています。

その内容については、実行委員会のほうから、校長を通じて、こういう形でやりたいということでお伺いをしました。その中には、今おっしゃったような、全てにわたって網羅をしていく、そして精査をしていくということで作ってきました。

しかしながら、今おっしゃいましたように、一部不測のことがあったということは事実であります。それを一応解消しながら、新しいものをつけ加えていきましたということでございます。確かに、精査をしながらやっていったわけですが、不十分だったところはあるというように思っております。ただ、一応、配布の仕方だとか、そして内容の充実等々については、十分吟味したというように思っております。

閉校までに出したいという意向があったということ等含めて、その中でこういう形になったんだろうというように推測しております。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 閉校記念誌は、筒川小学校と朝妻小学校もつくられたわけですが、非常に筒川小学校の閉校記念誌も朝妻小学校の閉校記念誌も非常によくできております。

この本庄中学校の閉校記念誌は、本当に見づらいです。写真はぼけてる、今の技術だったら、あんなの可能であります。

私、この間、宮津、日置中学校の閉校記念誌、見せていただきました。非常によくできています。もう見て、感心しました。

こんな大事な歴史をつくっていく上で、やっぱり教育委員長さんもしっかり、補助金116万出しておるんですから、ちゃんとやっぱり検証していただいて、今後の取り組みも考えていってほしいなと思います。

それと、名前がまだ載っていないとか間違っているだとか、そういったことの苦情、今後まだあると思うんですけども、その対応はどうされますか。

○議長（宮下愿吾君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 先ほど説明したとおり、これまで筒川小学校あるいは蒲入分校、そして朝妻小学校の閉校に係るいろんな記念誌を見ながらの整理だったというように思っております。

それが、人間いうんですかね、人の名前だとか、それから写真だとかいうことにつきましては、先ほど言いましたように不十分だったというようには思っておりますが、今後起きたとしても、同じ対応になっていくのかなというふうに思っております。ただ、その費用等々については、今のところ考えておりませんので、今後起きましたら、また考えていかなんのかなというように思っております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） ただいまの上辻議員の本庄中学校の閉校記念誌の作成への関係ですけれども、教育委員会の立場からしましては、実行委員会が作成をされましたものに対しての事業補助ということで、補助金を2分の1、交付させていただきました。

その記念誌の内容につきましては、実行委員会のほうから一々、その都度、教育委員会に伺いをいただいて、それについて、うちがこれでいまいしょうとかいうふうな形で取り組んだものではございません。実行委員会の中で、それぞれ編集委員の皆さんには地区の代表の方だとか、それから若い方というふうな、また学校の関係者の方に集まっていたいて、この閉校記念誌は作成をいたしております。ですから、学校、また地域の皆さんが寄ってつくられたものというふうな理解をしていただきたいと思います。

筒川・朝妻につきましては、地域の方々が今回の本庄中学校よりも多く参加されて作成されております。地域の方が、この閉校記念誌への思いが、どの地区も強いとは思いますが、筒川・朝妻については、本庄中学校よりも少しその思いが大きかったのかなというふうなことは思いますけれども、この本庄中学校の閉校記念誌の作成に当たって、取り組みについては、ほかの地域よりも少しは取り組む姿勢といいますか、気持ちといいますか、そのあたりが少し薄かったのかなというふうな気はいたしております。

いずれにしても、この閉校記念誌の作成につきましては、教育委員会の立場としましては事業に対しての補助というふうなことで、編集内容につきましては、教育委員会のほうで指導とか助言をしたことはございませんので、そのあたりはご了承いただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 補助をしているんだから、やっぱり助言なり何なり、こうしたほうがいいぞとか、それくらいなことはやっぱり、きょうまで大事な歴史資料が残っておるんだから、こんなふうなやり方もある、あんなふうなやり方もあるということを指導していただきたいというふうに思います。

もうでき上がったものなので、どうするこうするできませんが、今後、そういった大事な史料をつくる時は、ぜひとも教育委員会のほうで配られるときなどはちゃんと目を通していただいて、やっぱり判断していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 上辻議員、ちょっと勘違いされとると思うんですよ。

今度の60周年記念誌は伊根町が出しますね。伊根町が出すんだから、それは伊根町がちゃんと責任を持って監修しますよ。

これは、本庄・筒川地区の本庄中学校の地元の方たちが、記念誌を出したい、出したいから補助を頂戴ねと言うからその補助を出しただけであって、その監修は我々関係ないですよ。今までからそうですよ。老人会がつくられても補助はしますけれども、その中の内容については我々はどうこう言うものじゃありませんし、その中にいろんな不都合な点があって、おまえらの監修が悪いんだと言われても、それは私たちは困りますね、逆に。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） その内容、中身ですわ。中身を最終的にチェックされるのは、僕は教育長、チェックされると思っておるんですわ。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 最終的にチェックするのは、そこの実行委員会でしょう。何で教育長がそこに出ていってせんなんです。ただ、補助を打ったところの長であるだけであって、何でその内容を教育長がするんです。

本庄地区、皆さん参加されたんですか、それに。してないんでしょうね、制作には。そこに参加されてた方たちがつくりたいと言って、自分らでやって、その実行委員会で作ったもの、その最終校正をなぜこっちがするんですか。そこでやるものと思いますけどね。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 68ページの消防施設等管理費なんですが、消防艇の修繕ですね。製造から10年以上はもうたっていると思いますが、遠目に見ても相当塗装などが傷んでいるのではないかと考えております。

毎年、伊根町消防団第1分団の消防艇の係の部が、上架して、船底塗料などは塗るんですが、ぼちぼち一度オーバーホールをされて、アルミ製なんで、もう少し長い間使えるようにしてはどうかかなと思うんですが、その辺についてどう思われますか。

○議長（宮下愿吾君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま佐戸議員が質問の中で申されましたように、年に1回のかき落としあるいは船底塗料の塗布につきましては、消防団のほうにお願いをしております。

こちらのほうで管理をしていただいて、船底塗料の塗りかえですとか防食亜鉛の交換、それにあわせて、メーカーといいますか製造メーカーの代理店によるエンジンの点検、こういったあたりは行っておるわけですが、現在の消防艇を建造いたしましたしてからおおむね15年ほどたっておるわけですが、これまでの中で一度造船所に、特に外装、塗装関係の、通常の点検の中では船底部分の塗りかえを行っておるわけですが、上部構造物の塗装につきましても、一度その造船所のほうに外注して塗装したことがございます。

また、それが現在、また経年の劣化によりまして見苦しい状態になっておるとのご指摘でございますが、そういったご意見をいただきましたので、またもう一度、消防団のほうと協議いたしまして、全面的な塗装のやりかえの必要性について、消防団と十分協議の上で、再度行うかどうかの検討をさせていただきたいと存じます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、よろしいですか。それでは、一般会計歳出の8款土木費から14款予備費までを対象とした質疑を一応これで終わりにしたいと思います。

泉課長のほうから答弁保留についての答弁の申し出がありますので、これをお受けいたしたいと思っております。泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 熊の出没件数の実績の関係でございます。

防災行政無線で放送しております全放送件数396件に対しまして、熊の放送が16件ということでございます。

それともう1点、地域産業活性化事業の濱野議員のご質問でございますが、5,696円と4,500円の単価の差異でございますが、送料が別になっておりまして、4,500円の品物は、もう中は変えずに、いわゆる送料が高くなって、その中で中身を同じ金額に合わせますと、ちょっと何か貧弱なものになってしまうというイメージを全国の方に持たれますので、4,500円はそのまましておきまして、送料は全国、北海道からずっと九州のほうまでありますので、その部分の輸送料の差異でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） であれば、ホームページの送料込み表示は消すべきだと思うんですね。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 改善してまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長（宮下愿吾君） これをもちまして午前中の会議はこれまでといたしたいと思ひます。

午後1時から再開をいたします。よろしくお願ひをいたします。

休憩 11時49分

再開 12時59分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定の歳入歳出決算を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算付属書の101ページでございます。

再掲ということで、還付未済額5,000円とあります。せんだっての全員協議会での説明では、たしか8月ぐらいにこういったことを発見されられて、それから連絡がとれず、郵便物は届いてい

るという答弁を、説明をいただいたと思うんですけども、郵便物は届いていて、還付口座がわからないから還付できずにこのまま置いてあるという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 還付未済額の部分、5,000円の部分でございますが、濱野議員ご指摘のとおり、過日の全協でもお話をさせてもらったとおり、郵便物でのご案内をするとともに、あなたの口座番号をお教えくださいということで郵便でご案内しとるんですが、返送がありませんので、郵便の、宛名がございませんというようなことで返ってきていませんので、届いているものだというふうに認識しております。

よって、次には何らかの形でその方の住所の確認等は進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） その郵便物というのは、普通郵便で出されているのか、それとも向こうが受け取ったことがわかる記録をとれる郵便物もあります。そういったもので出されて、連絡がとれていないという認識なのか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 今までは普通郵便のみで郵送していますので、今後はそういった形で確認がとれるような手配も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） その方、実際にそこに住んでおられるという確証が、今、得られていない状況ですよ。郵便物がポストには入っているだろうと。本人に届いているかどうかは、いまだわかっていないんですよ。8月ですよ。8月から今までの間、わからず、こうして還付しないとイケないお金が放置された状態。

例えば、郵便物届いているのであれば、現金書留で送るなりといった手段もとれたでしょう。また、歳計外、歳入歳出外現金のほうに保管金として預かる方法もとれたはずですよ。この辺についてはいかがですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 濱野議員のおっしゃるとおり、いろいろな方法でこれを処理していく可能性もあったんだろうというふうに考えております。

今後は、そのような事務を滞りなく進めていけるように事務をはかどらせていきたいというふうに思っております。申しわけございません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） この還付未済額5,000円というのは、もし今年度中にも連絡がとれずいた場合には、どのような、決算書において表示がされるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、申しわけございません。

まだそこまで、そこに至るまでの事務の手續等調査しておりませんので、事務を進めて、なるべく返還ができるように準備を進めるとともに、それができなかった場合の想定についても十分研究をしてまいりたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 会計管理者にお伺いします。

こういった未済でお金を返すことができなかった場合、支出命令が切られた場合、現金で出す方向性というのは可能でございますね。また、歳入歳出外現金の保管金として預かり金、保管しておくということは可能なんですか。

○議長（宮下愿吾君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） ちょっとそこまでつかんでおりませんので、また勉強させていただきたいと思っています。

○議長（宮下愿吾君） そのほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 13時05分

再開 13時07分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算書でいきます200ページ、確認なんですけれども、決算書の記載について、予算流用の場合、項をまたぐ場合には備考欄に掲載、その場合には多額の場合というような、規則ではなっていたと思うんですが、この多額というのは幾らぐらいの金額から多額という判断をされているのか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 倉会計管理者。

○会計管理者（倉 正人君） すみません、後刻調査して、また報告させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わってもよろしいですか。それでは、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計の伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定のおのおの歳入歳出決算を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算付属書110ページ、両診療所についてでございますが、1件当たりの費用額、1日当たりの費用額、下がっております。昨年度までは、これを見ると、過剰な投薬があったという理解なのか、それとも医師の功績によるものが大きいのか、下がった要因についてお聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） いずれの年度についても、過剰だというふうには認識をしておりますが、医師の診察によるものだというので、医師によりましては診察の見立ても違いますので、そういったことによるものだろうというふうには認識をしております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 後発医薬品、ジェネリック医薬品、これについて、伊根町の2つの診療所については、どのような取り扱いをされておりますか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 過日の国保の運協でもそういった指摘もいただいたところでございますが、本庄診療所、宮地医師のほうからは、患者さんに対してジェネリック医薬品も十分有効だよというお話をさせていただきながら、ジェネリックの有効な活用もしていただいておりますし、石野医師からも同様のお話を聞いておりますので、ジェネリックの利用も進んでいるものというふうと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 患者さんの薬剤費の自己負担の軽減や、医療の質を落とすことなく医療の効率化を図る上でも、ジェネリックは非常に重要な役割を示すと思います。

今後も引き続き、ジェネリックについて、きちっとした患者さんへの説明含めて、ジェネリックの普及についてお計らいいただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、今後ともそのように努めたいと思います。ありがとうございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、よろしいですか。それでは、国民健康保険特別会計の伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定のおのおの歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、簡易水道特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようですが、質疑終わってよろしいか。それでは、簡易水道特別会計歳入歳出決算を対象とした質疑を終わります。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 不納欠損処分が今決算では相次ぐ中、この下水道収納については滞納繰越

分の完納、職員の努力に敬意をあらわしたいと思います。

ただ、延滞金が発生しているように思いますが、延滞金はどのようになっていますか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 後ほど答弁したいと思います。今、即答できませんので、申しわけありません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑ないようですが、質疑終わってよろしいですか。それでは、下水道事業特別会計歳入歳出決算を対象とした質疑を終わります。

次に、財産区特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、質疑終わってよろしいですか。それでは、財産区特別会計歳入歳出決算を対象とした質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を対象とした質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算付属書119ページ。

介護保険制度は、介護を国民皆さんで支え合う制度です。今回、3名分の保険料が不納欠損処理されました。1名については不存在、2名については単なる徴収できなかった事項です。

あらかじめ確認しておきたいのですが、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、地方自治法第231条の3第3項の規定により地方税の滞納処分の例により処分することができる徴収金で、時効は2年ですよね。当然、担当者はもちろん、担当課長、課長補佐もそのことは知っていたはずで。また、昨年も一昨年もこの決算議会で、私は時効について2年ということを確認しました。徴収計画を立てるようと言いました。

徴収できなかったので不納欠損処理では、被保険者間の負担の公平を確保することはできません。介護保険料は、強制徴収できるんですね。債権です。財産調査を含め、どのような徴収計画を立て、対応に当たられたのか、ご説明願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 介護保険に係ります不納欠損のご指摘でございます。

確かに、不納欠損を今回上げさせていただきました。もちろん、計画も立てながら、不納欠損のないようにということで取り組みを進めてきたわけですが、実質的にはその調整が、調整というんですか、その未納者との十分な連絡調整をとることができずに、時期がずれ込んでしまって時効に至ってしまったという状況がございます。

本来でありましたら、そうなる前に時効を中断するために分納誓約をとること、また一部納付をお願いをするなどの事務処理によって徴収に向けた努力をすべきところが、十分な指導監督ができておりませんでしたことをここにおわび申し上げます。

今後は、このようなことのないよう指導監督に努めたく考えております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 滞納されていた方は、介護保険料、後期高齢者も一緒に言いますけれども、滞納があるということは認識されていたんですよね。先ほどのケースのように、郵便物がただ届いているからという判断ではなく、確実に滞納があるということは認識されていたのかどうか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 介護保険、後期高齢とともに十分な説明もさせていただいて、本人もその旨があることを十分認めて、認識はされておったことは事実でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） では、もちろん財産調査とかそういった質問検査権を行使して、調査は十分になされていたのかどうか、またこの方はもしかすると時効が2年だよということも知っていたかもわからない。この辺はいかがですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） その時効の件を知っていたかどうかについては定かではござい

せんが、一定の伊根町のほうで財産についての十分な調査もさせていただいたつもりであります。それで、財産調査をした上で、その時効になるまでに何とか未払いの部分の徴収ができるように努めたわけでございますが、その時期が少し、最終調整ができたのが時期を逸してしまったということで時効となった次第でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 地方税法にはどのように掲載されているか、規定されているかといいますと、地方団体の徴収金につき滞納者の財産を差し押さえなければならないとあるんですよ。滞納処分しなければならないとあるんですよ。滞納処分、差し押さえだけじゃないじゃないですか。執行停止処分も滞納処分の一つですよ。なぜ執行停止処分もできないのか、財産がないのであれば。ただ単に見過ごす、この段階でやっぱり見えないんですね。執行停止処分を、財産調査していなければ、すべきだったのではないですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議員がおっしゃるとおり、十分な事務がとれていなかったという部分はおわびを申し上げますが、今後はこのようなことのないよう十分に指導監督、また私どものほうも十分な勉強もして、しかるべき処置がとれるように努力していく所存でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 滞納となっている保険料を放置していくことは、納期内にきちんと納付していただいている大多数の善良な納付義務者との公平性を欠くことになるんですよ。しかも、貴重な年金から引かれている特別徴収義務者、この方々は自然と引かれているわけですよ。きちんときれいに払っているわけですよ。滞納が多くなることは、財政圧迫して、住民サービスの支障を来すことも行く行くはなりかねないです。

今後、このようなことがないように、庁舎内でも情報を連携して取り組むべきで、かつこの徴収に当たった職員の研修含めた、滞納処分とは何だということまで踏み込んで、しっかりと認識いただくべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） はい、私どもも含めて職員、私ども住民生活課、25年度時点の住民生活課だけの問題ではないというふうに思いますので、伊根町役場全体でそういった研修が十分積めるように、ちょっと今後、私どものほうからも進言させていただいて、十分な取り組みをしていきたいと存じます。ありがとうございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、終わってよろしいか。介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を対象とした質疑を終わります。

次に、訪問看護事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

最後に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようであります。後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を対象とした質疑を終わります。

ここで休憩をいたしたいと思います。15分間休憩をして、1時50分の再開にいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 13時35分

再開 13時50分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、答弁保留となっております答弁をお願いいたします。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 下水道特別会計のほうで、濱野議員から延滞金についてのご質問がありました。

平成25年度につきましては、延滞金は発生しておりません。

○議長（宮下愿吾君） 次に、倉会計管理者、お願いいたします。

○会計管理者（倉 正人君） 濱野議員から求められました予算流用の件ですが、決算書においては、予算流用については、項を超えて行う流用の場合、全て載せることとなっております。決算

説明資料のほうに多額な予算の流用または予備費の充用の場合はその理由を書くことになっております。

多額の定義ですが、町長決裁を受けなければならない50万以上を多額として考えています。

それともう一つ、還付未済金ですが、保管金に持っていくのではなく、その会計内で処理するのが適当だと思います。

以上です。

申しわけございません。副町長の決裁を超えるものについて、多額としております。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。濱野議員。

以上で、平成25年度の歳入歳出決算全ての会計の質疑が終わりましたが、この際、全てを通しまして何か質疑ありましたら、これを受けることといたしたいと思います。質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 決算書の168ページです。

社会教育施設費、ここで当初予算よりも補正予算で減額をされておるんですけども、さらに使った金額が100万ほど減っているというふうに出ているんですけども、この100万とこの補正予算の減額の要因を教えてください。

○議長（宮下愿吾君） はい、梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 社会教育施設で補正額減額になっている件ですけども、これにつきましては、ほっと館の管理運営費の中で機械器具、備品購入ですね、今、お手元にありますこの放送設備といいますか、これの購入に係る不用額を減額したものだと思います。

それから、不用額の発生につきましては、筒川文化センターの関係の委託料が46万ほどございますが、これにつきましては、宿泊の委託の関係、シルバー人材センターへの宿泊、日直の委託だとか桜が丘運動公園を含めました公園清掃の委託について、文化センターの管理人が出役をしたということで、シルバー人材センターのほうへの委託額の支出が少なかったというふうなことで不用額として計上しております。

先ほどのほっと館の管理運営費の中の機械器具につきましては、今ちょっと調べて、後ほど説明をさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） 6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） としますと、その不用額の100万何がしかというのは、多分その管理人の方が余分にやられた作業だと思うんですね。

私も経験上、言いますけれども、やはりあそこは、管理をしながら、桜が丘のグラウンドの整備も含まれるという、それとさらには周りの草刈りもできればというふうになっていますので、ほっと館あるいは本庄公民館と比べますと作業量も全然違います。当初、私はそのとき思ったんですけども、冬場の仕事がないということも当然あるんですが、仕事がどうしても集中する、それが1人の負担になってしまうというのは非常にいかなものかなというふうに前から思っておりました。ですから、今回、こういうことができるということで、100万というお金があるのであれば、何とか管理費を少しでも考慮していただけたらなというふうに考えます。

また、27年度の予算の中で考慮いただければというふうに思いますので、そういったことがもう少し柔軟なことができればなというふうに考えます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩をいたします。

休憩 13時58分

再開 14時00分

○議長（宮下愿吾君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 先ほど、松山議員の社会教育施設費の補正予算減額の部分ですけども、平成26年3月議会におきまして、減額でほっと館の機械器具で165万減額をいたしております。その関係で、補正予算額159万4,000円となっておりますけれども、その他もろもろ

の増減部分もありましたので、結果として補正予算額は159万4,000円の減額となっているものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですが、一般会計及び全ての特別会計の歳入歳出決算について、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで、議案第42号 平成25年度伊根町歳入歳出決算の質疑を終わります。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をします。

なお、本日で全ての決算質疑が終了しましたので、9月18日に予定しておりました本会議は休会とし、最終日26日は午後1時半から開催する予定でありますので、よろしく願いをいたします。

なお、初めに一般質問から行います。

以上で本日の会議を終わります。

ご苦労さんでした。

散会 14時02分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員